

1 令和3年度「いわて中山間賞」の受賞団体を紹介します

令和3年12月24日に盛岡市内で開催された「令和3年度いわて農林水産躍進大会」において、今年度の「いわて中山間賞」が、達増拓也岩手県知事から以下の3団体に授与されました。



達増拓也岩手県知事からの表彰



左から、農事組合法人なべくら、東稲集落、 下有住地区の代表者

いわて中山間賞受賞団体

- 下有住地区(住田町)
- 東稲集落(一関市)
- 農事組合法人なべくら(花巻市)

令和3年度の受賞団体は、地域一体となって農地保全やコミュニティづくり等に取り組んでおり、地域の活性化につながっています。

各受賞団体の活動内容は、次のページ 以降で紹介しています。

いわて中山間賞とは・・・

「いわて中山間賞」は、県内の中山間地域において、地域の個性を活かした活性化の取組を行い、成果をあげている集落等を表彰しています。また、受賞団体の取組を広く紹介することで他地域への波及を図り、中山間地域の振興に寄与することを目的としており、平成27年からこれまで、18の集落等が受賞しています。

● **下有住地区(住田町)**

<地区の概要>

農用地面積:70.3 ha(水稲、そば)

地区構成人数:685人(うち中山間協定参加者44人)

<取組のポイント>

下有住地区では、地域行事に積極的に参加する住民が多く、収穫祭やお祭りなどのイベントには地域をあげて取り組むなど、コミュニティが維持・継承されています。この特徴を生かし、地域が抱える「自然・人・仕事・地域コミュニティ」における課題解決や発展を目的とし、平成29年に「下有住いきいき活動協議会」を設立しました。

高齢化や担い手不足による遊休農地の発生にどのように対応していくか地域で話し合い、遊休農地を活用した「そば」の栽培に取り組んでいます。栽培したそばは、そば粉に加工して販売しているほか、「そば打ち体験会」の開催など地域内外の人々が交流を深める場の創出に役立てています。

また、下有住地区の農村風情のシンボルである「松日橋」の修復作業を地域 内外からの多くの参加者により実施するほか、町の無形文化財に指定されてい る伝統芸能「高瀬鹿踊り」の伝承活動を通じ、農村コミュニティのさらなる強 化を図っています。



地域ぐるみで行うそば栽培



下有住名物「松日橋」の修復



そば打ち体験会



高瀬鹿踊り

• **束稲集落(一関市)**

く集落の概要>

農用地面積:34.6ha(水稲、牧草等)

集落構成人数:49人(うち中山間協定参加者34人)

<取組のポイント>

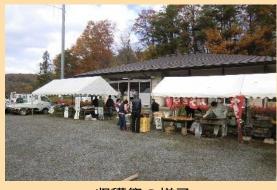
東稲集落では、美しい棚田などの景観や、農地を含めた地域全体を将来にわたり守っていくため、トラクターやコンバインなど、農作業の効率化に欠かせない機械の共同利用を積極的に推進し、東稲集落協定が中心となって集落の維持・管理に取り組んでいます。

集落で管理している紙生単棚田、小沼棚田は東磐井の棚田20選に選出されています。また、平成28年からは棚田や農地斜面にあじさいの植栽を開始し、棚田とあじさいによる東稲集落ならではの景観づくりと農地の保全に貢献しています。

さらに、自治会や農家組合、東稲集落協定が一体となって毎年秋には大根や白菜をはじめとする多くの地元農産物をお披露目・品評する収穫祭を開催しています。収穫祭は、地域農業への親しみを持ってもらう機会につながっているほか、多くの参加者で賑わうことから、住民どうしの交流を深める場になっています。



集落での共同管理作業



収穫祭の様子



あじさい園



地域農産物の品評会

● 農事組合法人なべくら(花巻市)

<法人の概要>

農用地面積:210 ha(水稲、小麦等)

法人構成人数:96人

<取組のポイント>

鍋倉地区では、高齢化や後継者不足など地域農業が抱える課題に地域一体となって取り組んでいくため、「集落の農地は集落が守る」をスローガンに、平成27年に「農事組合法人なべくら」を設立して鍋倉地域の農地維持・生産活動を支えています。

平成28年から「銀河のしずく」の栽培を開始しており、当初6.5haであった作付面積は、地域の不耕作地を活用しながら、現在約53.9haに拡大しています。また、「銀河のしずく」頂上コンテストで上位に入賞するなど、品質面においても県内トップレベルを誇ります。さらに、平成30年には航空会社のフジドリームエアラインズ主催の「銀河のしずく」刈り取り体験ツアーを受入れ、県外からのツアー参加者と農作業体験を通じて交流しました。

「鍋倉地区のお米は美味しい」と消費者から高評価を得ていることから、鍋 倉産米のさらなるPR準備を進めながら、ファン獲得に向けて前向きな活動の展 開を検討しています。



定例支部会議の様子



「銀河のしずく」頂上コンテスト



共同で行う稲刈り



「銀河のしずく」刈り取り体験ツアー

2 集落機能強化加算を活用した県内の事例紹介

令和2年度から中山間地域等直接支払制度の第5期対策が始まり、農地の保全管理や 農作業の効率化に向けた様々な取組が行われています。

今回は、第5期対策から新設された**集落機能強化加算**(※)を活用し、**地域コミュニ** ティの維持・強化に取り組む協定の活動を紹介します。

※ 集落機能強化加算とは

集落協定において、営農ボランティアの受入や高齢者の買い物支援など、新たな人材の 確保や集落機能(営農に関するもの以外)を強化する取組に対する交付金の加算

いずみさわ

泉沢集落協定推進組合(西和賀町)

- (1) 協定の概要
 - 平成12年から中山間地域等直接支払制度に取り組む
 - 協定参加者数:81 名
- (2) 集落機能強化加算の主な活動内容
 - 高齢者の買い物・通院の送迎支援
 - 冬季の除雪支援



泉沢集落協定推進組合 事務局長 佐藤一雄さん

泉沢集落協定推進組合は、西和賀町沢内地区で活動しています。当地区では70世帯、166人の住民が暮らしていますが、そのうち95人が高齢者です。また、ひとり暮らしの高齢者もいることから、買い物や通院などの日常的な支援が必要となっていました。さらに、西和賀町は豪雪地帯のため、宅地周りの除雪や屋根の雪下ろしが欠かせません。高齢化が進む中、これまで続けてきた農地保全活動だけでなく、地域住民の生活を守っていくためにできることはないか、模索していました。

泉沢集落

そんな中、**町役場主催の制度説明会**に参加し、**集落機能強化加算**について知りました。地区の総会で加算を活用できないか**話し合いを重ね、令和2年度**から**集落機能強化加算に取り組む**ことになりました。

主な活動内容は、支援が必要な高齢者の買い物・通院の送迎と見回り、冬季の除雪支援で、それぞれ支援スタッフがいます。例えば、買い物支援であれば、一緒に買い物に付き添い、身体に負担が掛からないよう補助します。また、通院でも、ただ送迎するだけでなく、必要に応じて診察室へ同行し、お医者さんからの説明を一緒に聞きます。そのために、支援スタッフは要支援者のプライバシー管理を徹底しています。



支援スタッフによる見回り活動

2 集落機能強化加算を活用した県内の事例紹介

支援スタッフは出動した都度、日報を書きます。日報には、要支援者がどんな様子だったかを記録し、変わったところがないか常に気にかけています。今では毎月25~28回、支援スタッフが出動しており、住民の困りごとに対応できるよう頑張っています。



宅地周りの除雪作業



通院の付き添い

始して1年3か月が経ち、手ご たえを感じています。何より、支援している住民に喜ん でもらえることが嬉しいです。これからも、地域住民の ニーズに応えながら活動を継続し、生活を守っていきた いです。

3 中山間地域等直接支払制度に取り組む皆さんへ

①共同取組活動費の使い方について

共同取組活動費は、農地の管理や共同利用機械の導入など、地域の実情に応じた多様な取組に活用されています。これからも交付金を効果的に活用していくために、共同取組活動費の使い方を再確認しましょう。

集落機能強化加算の取組を開

- ☑ 使途や配分割合について協定参加者の皆さんで話し合い、合意を得ましょう
- ☑ 共同取組活動費からの支出が適切か考えましょう(受益が個人に限られるものはx)

②集落戦略の策定について

体制整備単価で交付を受けている集落協定は、令和4年度中をめどに<u>「集落戦略」を</u> 策定することとなっています。将来にわたり、地域の農地をどのように守っていくのか 集落の皆さんで話し合い、集落戦略に落とし込みましょう。

③中間年評価について

中山間地域等直接支払制度**第5期対策の中間年**である**令和4年度**には、市町村による 中間年評価が行われます。令和6年度までの取組を継続するための、<u>これまでの**協定活</u> 動を振り返りましょう**。</u>

発行

岩手県農林水産部農業振興課

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

TEL:019-629-5647(直通) FAX:019-629-5649